

令和7年6月教育長定例記者会見

期 日 令和7年6月13日（金）

時 間 15：45～16：14

出席記者 共同通信、NHK、広島テレビ、テレビ新広島、朝日新聞、中国新聞、読売新聞、
広島ホームテレビ、時事通信社

《県立広島中学校における給食異物混入について》

中国新聞： 中国新聞の野平です。よろしくお願いします。県立広島中学校での給食の異物混入の件で伺います。昨年度、2024年度に給食の異物混入が34件あったということなんですけれども、これに対して教育長の受け止めをまずは伺いたいと思うんですが。

教 育 長： はい。御指摘の事案ですけれども、学校給食は安全安心というのが大前提でありますので、そういった観点から申し上げますと、御指摘の件数のところ、必ずしもその（異物混入の）ルート自体がどこか、原因が特定できない部分も中にはございますけれども、元より安全安心が大前提でありますので、その点につきましては、率直に重く受け止めております。

中国新聞： その34件なんですけれども、1件もこういったことがあったということを広く公表はされてないと思うんですけれども、異物が発見された当該（給食を食べていた）生徒や保護者に対しては学校側が説明をされていると思うんですが、同じ給食を食べている（同校の他の）中学生とその保護者（を含め）、広く世間一般にですね。こういうことがあったということを公表されていないのはどうしてでしょうか。

教 育 長： はい。これまでのケースでございますけれども、生徒の実際の健康被害が発生していないということに加えて、学校の方で生徒、そして保護者に対して御説明をさせていただいておりますので、ある程度の、実際の影響の範囲において、御説明をさせていただいているというところがございます。広く一般に公表というのはこれまで行ってなかったというところがございます。

中国新聞： 公表基準っていうのは何かありますか。

教 育 長： この件についての一般的な公表基準というのは設けていないところではあります。とはいえですね、安全安心が求められる大前提のところについて、それが揺らぐような事態があることについては、まずはしっかりと調査をした上で、現状について生徒・保護者に説明をするというところがまず大事でありまして、その上で、公表についてどのような考え方で望むのかについては、今一度整理をして対応したいというふうに思います。

中国新聞： 広島市教育委員会の方へ尋ねてみたんですけれども、例えば金属片とか、プラスチック片とか、危険が疑われるようなものが混入されていた場合は公表すると。それで例えば、髪の毛などはすぐさま健康を害するものではないということで公表していないようなんですけれども、例えばですね、県立広島中学校2024年度に異物混入があったものの中には、ビニール片とかプラスチック片とか、そういったものもあったようなんですけれども、これまでも公表基準を設けられていないということですが、保護者や当該ではない（当該異物が混入していた給食を食べていない）生徒たちからすると、学校側が、例えば隠してるんじゃないかとか不安に思って、それは偶然その当該の生徒は見つけれ

れたけれども、同じ給食を食べている他の生徒にも同じ物が入っていた可能性がゼロとは言えないと思うんですけれども、そういった中で、学校側からの説明が少なすぎるという保護者の声も聞いてはいるんですけれども、この点について、今先ほど公表基準はこれから検討していきたいという話でしたけれども、どのように受け止められますでしょうか。

教 育 長： はい。先程から申し上げましたとおり、給食は安全安心が大前提でありますので、その点についての安心が揺らいでいるということについては、しっかりその不安に寄り添った対応が必要だというふうに思っております。その際にですね。こういった観点でその安全安心な給食をお届けするののかということについて、しっかり説明責任を果たしていくことが必要でありますので、今回改めてですね、調査も行っているところでございますけれども、給食が実際に生徒に届くまでの調理、配送、そして学校内でどのように運搬されて、それで配膳盛り付けされているのか、その一つ一つですね。ルートをしっかり確認をして、それぞれにおいて安全安心な対応がしっかり取られているのか、あるいは今までできてなかった部分はあったのかどうかも含めて、しっかり調査をした上でですね、御説明をさせていただく必要があるというふうに思っております。

中国新聞： 今回、この昨年度の 34 件の中に金属片とかは含まれなかったんですけれども、仮に金属片が入っていたとしても公表はされないってということなんですか。

教 育 長： 仮定の質問は中々難しいことがございますけれども、一般論で申し上げますと、やはり金属片のような鋭利なものとなりますと、それは直ちに、肌と人の内部どこであれですね、触れた場合に怪我などのリスクが当然ございますので、そういった点については、しっかりその健康被害というのを十分確認しながら、その都度しっかり、どのような説明をさせていただくのが適切かということを考えて対応するのかな、というふうに思っておりますけれども、結果としてですね、そういった極めて固くて鋭利なものがなかったということではありますが、一方で、人工物が混入していたということについては事実としてございますので、そういった点も踏まえて、安心の面も含めて、こういった対応が適切なのか、そこを改めて検証して、適切な対応・説明をさせていただきたいというふうに思っています。

中国新聞： 担当課の方に尋ねたら、「危険な異物が発見された場合、健康被害の有無など確認して公表するかどうかを判断する」という説明を受けたんですけれども、県教委としての基準は設けていないけれども、各校で判断基準を設けているということなんですか。

教 育 長： 学校給食に関して、安全安心な学校給食をお届けするという観点で、文科省の中で一定の考え方を示している部分はございますけれども、その上で、具体的にどのように対応するかというのは、各学校の中で状況を見ながら判断させていただく部分ではありますけれども、今回、御指摘のような点が続いているということでもありますから、どのような対応・説明をさせていただくことが、安全安心な給食をお届けする上で必要なのかということをしっかり考えて対応すべきだというふうに思っております。

中国新聞： ごめんなさい。最後に 1 点ですね。本年度が 5 月までに 7 件異物混入が確認されて、昨年度が 34 件、一昨年度、2023 年度が 7 件、この県立広島中学校では、給食の異物混入が確認されたということなんですか、数字だけ見ると昨年度がものすごい多い数出てるんですけれども、これはなぜこんなに多いというふうに見ていらっしゃいます

か。

教 育 長： はい。この点について、原因が必ずしも特定できていない部分がございますので、断定的な表現というのは避けたいと思うんですけども、例えば毛髪のような、どこでも入りうるものも半数以上ありますので、そういった点も含めてですね、混入経路というものをしっかり確認をして、再発防止を徹底するということが必要であるというふうに思っております。

朝日新聞： 朝日新聞の興野と申します。すみません、ちょっと事実確認からさせていただきたいんですけども、県立広島中に関して、異物の混入件数というのが今年度が7件、4月・5月ですね、計7件で、そのうち4月の1つには、豚の生姜焼きの中にビニール片が入っていたと。それから24年度の異物混入が34件だったと。また、22年度以降、今年の4月・5月までの県立広島中での異物混入件数を含めると、これが53件だと。この理解でよろしいですか。

教 育 長： 数字はあってますか。

豊中市長： はい。2022年度というと令和4年度ですね。令和4年度の発生件数につきましては、広島中学校が9件、令和5年度が7件、令和6年度が34件、令和7年度5月までで7件ということでございます。

朝日新聞： それで今年の4月だと、豚の生姜焼きにビニール片が入っていたりですとか、あるいは5月だとかおらずに蜘蛛が入っていたという報道もありますけれども、白米に髪の毛が（入っていたり）とか、それはよろしいですかね。

豊中市長： はい。

朝日新聞： 分かりました。それで、金属片はいずれもないと。

豊中市長： はい。

朝日新聞： これデリバリー給食なんですよ。

教 育 長： はい、そうです。

朝日新聞： 業者は、すべて22年度からずっと同じ業者ですか。

豊中市長： はい。

朝日新聞： いつからこの業者と契約されているんですかね。広島中は。

学校経営課長： 少なくとも、平成25年度以降はこの業者です。

朝日新聞： 平成25年度以降は（この業者なんですよ）。遡れば、もっと前からかもしれない（ということでしょうか）。

学校経営課長： 担当課の方で把握しているのは、平成25年度以降ということです。

朝日新聞： はい、ありがとうございます。それでこの業者は、県立広島中には約500食を納めている（ということで）、他の学校への配送状況はいかがでしょう。

学校経営課長： 三次中学校では、1日当たり260食。

朝日新聞： はい。

教 育 長： （県立広島中の業者とは）同じ業者ではないですよ。

学校経営課長： （県立広島中の業者とは）別の業者です。

教 育 長： この（県立広島中の）業者が（他の学校にどれだけ配送しているか）、ということですよ。

朝日新聞： ええ。この（県立広島中の）業者が他の学校でどこか（給食を）納めているところが

あるのかどうか。

豊心身障： この業者は他の県立学校には納めておりません。

朝日新聞： はい、分かりました。ありがとうございます。あと、この委託契約の主体って、学校なのか教育委員会なのか、どちらでしょうか。

学校経営課長： 学校でございます。

朝日新聞： 異物混入の報告は県教委は受けていたんですか。年ごとにですかね。それとも異物混入があったごとにですか。

豊心身障： 発生ごとにでございます。

朝日新聞： 発生ごとに。それで学校に、例えば公表するべきではないかとか、あるいは契約先を変更すべきではないかとか、あるいは原因を調査させるべきじゃないかとか、そういったアドバイスとか特にされていない（のでしょうか）。

教 育 長： 原因の調査については、その都度行っております。

朝日新聞： その都度原因は、それぞれ判明しているんですか。

教 育 長： 判明しているものもあれば、原因が必ずしも特定できないものもありました。

朝日新聞： 同じ業者でこれだけの問題が起きていながら、それを変えなかった判断はなぜなのか、学校側に聞き取りをされたり、あるいは県教委でなぜ変更を勧めなかったのか、その辺りの経緯はいかがでしょうか。

教 育 長： はい。この業者ですけれども、今回、令和7年度から改めての契約になっておりますけれども、今回、安定的な業務の履行と、それから給食の質をしっかりと確保するという観点で、従来はいわゆる一般競争入札で行っていたところですが、今年度の契約に当たっては、総合評価の一般競争入札という形で、安定的な業務の履行、そして衛生管理体制も含めた給食の質、そういったところを評価した上で、その上での入札という形の契約手続となっておりますので、その点に関しては、適正な入札契約手続・プロセスであったというふうに捉えております。

朝日新聞： はい、ありがとうございます。

《教職員の懲戒処分について》

読売新聞： すみません。ちょっと2点お伺いさせていただきたいんですけれども、読売新聞の岡本と申します。冒頭の教職員の懲戒処分を受けてですね、教育長としてのコメントを一言、個別の事案ごとに（内容が）個々、違うんですけれども、コメントをいただければと思います。

教 育 長： はい。本来処分に至る事案・不祥事はあってはならないことでありますので、今回も4件の懲戒処分ということになったことについては、極めて重く受け止めております。いずれもですね、今回はいわゆる勤務を欠いたことであるとか、あるいは、そのために文書を変造した等の事案が多かったというふうに思いますけれども、いずれも公務員としてはあってはならないことでありますので、改めてですね、服務規律の確保に努めたいというふうに思います。

《県立広島中学校における給食異物混入について》

読売新聞： 承知しました。そもそもさっきの話、給食の異物混入の話に戻るんですけれども、少なくとも2022年度以降で、健康被害が確認されて、県教委としてですね、この異物が混入しましたよと発表した事案ってというのはあるんですかね。

教 育 長： 今回の件ではないです。

読売新聞： 今回の件以外で、何かその給食に異物が混入したっていう事案について発表されたケースっていうのは、あるなしで言うと。

教 育 長： ありますか。

読売新聞： 2022 年度以降、他校を含めて健康被害が報告された事案はございません。

読売新聞： それ以前に遡って、健康被害が確認されて発表された事案というものはあるんですか。

読売新聞： 今分かる範囲では、そういった事案はございません。

読売新聞： なるほど。それは具体的に事案として認識していないというか、報告を精査できていないのか、データとしてはあるけれども、まだまだそれを確認しきっていないのか、どちらですか。

教 育 長： 推測ですけれども、健康被害が生じているような事案であれば、公表しているはずですので、健康被害が生じていない、そういった混入のケースがいくらかあって、それについては、学校から生徒・保護者に説明していることに留めているということだと思います。

読売新聞： なるほど、承知しました。今後、具体的に、どういうふうに公表するのかしないのかみたいな基準も含めて、何か明確に指針を作るという認識でいいんですか。

教 育 長： 指針を作るということではないと思うんです。いわゆる色んな、事故等のレベル感があると思いますけれども、給食について、不安になっているということについての説明責任の果たし方ということ、しっかり考えていきたいというふうに思います。何かこう、一律の基準で持って、というところが中々難しいのかなと思います。いわゆるアクシデントとインシデントと言った時の、インシデントレベルでどの程度の対応を取るのかというのを考えた時に、まずは目の前の生徒の安全安心というところが大事ですし、保護者の方にもしっかり説明をしていくということが必要でありますので、その上で、さらに何か必要なかどうかというのは、その状況とか事案によって判断すべきなのかなと思いますけれども、ただ、改めて今回の事案も含めて、中でしっかり考えたいというふうに思います。

読売新聞： 分かりました。それに重ねての質問ですけれども、それに関連して、県立広島中に限って言いますと、同じ業者と令和4年、5年、6年度で今年度も契約を継続してきたその中で、何十件もの異物混入っていうのは実際にあって、そのために要は再発防止に向けた指摘だったり、要因分析というのを求めてきているわけじゃないですか。かなりの件数に及ぶと思うんですけれども、契約そのものを継続していく妥当性というか、そこについて何か問題提起、先の質問にも重なるんですけれども、それを問題意識として捉えて、「これはちょっと契約を変えなきゃいけないな」みたいなことで話し合ったりとかそういうことはなかったんですか。もしくは今後そういったことにもなり得ないんですか。

教 育 長： これまでのケースについて、しっかりこれから精査する必要があると思います。必ずしも十分でない点があったと思います。これからのことについて申し上げますと、一般論で申し上げますと、契約について、契約を履行していないと。例えばですね、こういった事故があった場合に、事故は全くゼロにできるかというところ、起こり得ると思いますけれども、起こり得る状況の中で起きた場合に、どのような対処を取るのか。それが例えば、

再発防止として取るべき対応を取られていたのか、あるいは取るべき責務を果たしていたのかといった、義務の履行状況等をしっかり見る必要があると思います。その上で、誠実な業務の履行がなされないということが仮に生じるのであれば、そういった契約上の観点で、検討することが生じるとは思いますけれども、現時点においては、まずはしっかり調査徹底をします。今回のケースでいうと、保健所とも連携して再発防止について踏み込んで対応させていただいておりますので、その点も含めて、生徒・保護者の方にもしっかり説明をして、安全安心な給食が提供できるようにしっかり対応していきたいというふうに思います。

読売新聞： はい、分かりました。

朝日新聞： 朝日新聞の興野です。先程の御発言の中で、これまでの対応について、必ずしも十分ではなかったという認識を示されたと理解してよろしいですか。

教 育 長： 結果としてですね、今年度においても連続して起きているわけですから、その点について、胸を張って十分だと言えるものではないと思っています。

朝日新聞： 分かりました。あと、この業者さんとの契約というのは、毎年入札をして決めていくものになるんですか。

教 育 長： これは3年の契約ということで（入札を）行っています。

朝日新聞： 分かりました。健康被害が出ていたら公表するという基準も特に県教委内にはないわけですね。

教 育 長： 明示的な基準、明文化したものというものはないんですけれども、ただ一般論として申し上げれば、健康被害が生じているようなケースがあれば、おそらくそういった、公表して説明させていただくという判断というのはあったのではないかなと思います。

朝日新聞： あと、異物混入の理由は判明したもので多いものは何だったんでしょうか。

教 育 長： 毛髪ですね。髪の毛が、程度の差はあれ、乗っていたりとか。

朝日新聞： それは現象だと思うんですけれども、その理由として（は何だったんでしょうか）。

教 育 長： その理由については、どの経路でどのように入ったかということまでは特定はできていないです。

朝日新聞： なるほど。あと、これは確認ですけれども、24年度はご飯にハエのような虫の死骸が混入した事案もあって、ほぼ毎月報告があったと理解してよいでしょうか。

豊前市教育委員会： 令和7年1月については、報告はうけておりません。

朝日新聞： それ以外毎月あったと。

豊前市教育委員会： はい。

朝日新聞： 虫の死骸が混入していた事案もあったと。

豊前市教育委員会： はい、そうです。

朝日新聞： ハエのような虫ですね、はい。

中国新聞： すみません。続けてなんですけれども、先ほど教育長がおっしゃった、健康被害が出たものについて公表するという考え方については、これまで繰り返しおっしゃられてる、安心安全を担保する上では、考え方としてはそぐわないかなというふうに思っていて、健康被害が出る前に食い止めたり、出る前に防止することが安心に繋がると思うんですけれども、繰り返しにはなるんですけれども、当該の児童生徒に異物混入が発見された場合、体内に取り入れていないにしても、同じ業者が作った給食でそういうことが

起きているということは、他の児童生徒にもそういう物が口に入る恐れがあると思うので、やっぱり公表された方がいいと思うし、あと、そもそも食材を納入した業者さん、その納入した食材の中に異物が入っていたのかもしれないし、調理の際に業者が調理する際に入ったのかもしれないし、配膳をする際に入ったのかもしれないし、その混入経路も分からない状態の中で、安全か安心かの判断をするというのは非常に難しいと思うので、それでもやっぱり従来どおり、被害が出たものについて公表するという考え方は変えないという考え方ですか。

教 育 長： いえ、その点も含めて検討したいというふうに思います。おっしゃるように、安心かと言われると、必ずしも安心ではないということで不安を訴えている保護者の方がいらっしゃるの事実でございますから、健康被害がないからといって、それが公表をしなくてよいのかといった観点でも、しっかり見直す必要があるかなというふうに思っております。まずは今回、どこでどうなのかというところをしっかりと説明する必要がありますから、そこをしっかりと（説明責任を）果たしていきたいと思います。

中国新聞： ごめんなさい。繰り返しなんですけれども、口に入れたか入れていないかは別として、他の市町のケースを見ると、異物混入があった日は、すぐさまその当該の学校が教育委員会に報告し、教育委員会の方から各学校へ報告し、すぐに、それこそ場合によっては給食を全てストップさせるということもあるぐらい、子供の安心に対して配慮されている学校が他の市町であるんですけれども、県教委の、というかこの県立広島中学校の場合だと、当該の生徒にだけ、当該の保護者にだけ伝えた場合、確かにその子は体内に（異物を）取り入れずに終わっているんですけれども、繰り返しになりますが、やっぱり他の生徒にも同じことが起き得てもおかしくない、起き得る可能性があるにもかからず、ごめんなさい。繰り返しなんですけれども、これまでの対応はちょっとやっぱり他の市町の基準に照らし合わせると、不十分ではないかなというふうに思うんですが、その点もう一度お考えを伺ってもよろしいですか。

教 育 長： はい。ですので、御指摘の点も踏まえて見直したいというふうに思います。

(以上)